

難病とは？

- * 発病の機構が明らかでなく
- * 治療方法が確立していない
- * 希少な疾病であって
- * 長期にわたり療養を必要とするものをいいます。

ひとりで悩まないでください

難病と診断されて
不安...

どこに相談すれば
いいの？

これからの生活や仕事
が心配

病気や家族のことを話せる
仲間が欲しい

難病患者さんやご家族の相談に応じています。
ひとりで悩まず、まずは福井県難病支援センターへ
ご相談ください。相談は無料です。

アクセス



バス

京福バス「県立病院」停留所下車
[福井駅西口バスターミナル①乗り場(北東方面)
より発車]



鉄道

えちぜん鉄道「福井口駅」より 徒歩約10分

お問い合わせ先



福井県難病支援センター

〒910-8526

福井市四ツ井2-8-1 福井県立病院3階

TEL/FAX 0776-52-1135 (直通)

福井県難病支援センター

ご案内



相談無料

福井県難病支援センターは、難病患者さんや
ご家族の皆様が、地域で安心して暮らせるよう、
相談支援を行う窓口です。

プライバシー保護には万全を期します。
お気軽にご利用ください。

福井県

難病支援センターは、こんな活動をしています。

療養相談

療養生活を送る上での様々な悩みや心配事の相談を療養相談員がお受けします。必要に応じて医療機関などと連携して対応します。(随時)

難病研修会

難病の治療やケア、制度に関する最新の情報を学ぶ機会として、研修会を開催しています。

就労相談

就労に関する相談を就労相談員がお受けします。必要に応じて医療機関や各労働関係機関と連携を図り支援します。(随時)

患者会支援

福井県難病患者団体連絡協議会所属の患者団体の紹介、患者会主催のピアカウンセリングの案内など、患者会の支援を行っています。

定例相談

専門医師や、薬剤師・理学療法士・栄養士等の専門職員による療養生活相談を個別に受けています。(要予約)

情報提供

患者さん向け機関誌「つながり」、医療等関係者向け機関誌「サポート」、ホームページ等により、難病に関する様々な情報を提供しています。



開所時間 * 月～金曜日

9:00～17:00

(祝祭日、年末年始を除く)

指定難病の申請手続きの説明もいたします。

【申請窓口は、居住地を管轄している健康福祉センター(保健所)です。】

コミュニケーション 機器紹介

意思疎通が困難な患者さんにコミュニケーション機器を無料で貸し出し、購入前の試用ができるよう支援しています。



視線入力装置tobii
(貸出機器の一例)

*貸出期間 約3週間

*貸出機器

- レッツチャット
- ペチャラ
- 視線入力装置tobii
- 伝の心
- 各種スイッチ